



2021 Disclosure



プロフィール (令和3年3月31日現在)



ほくさい農業協同組合 (JAほくさい)

設立日 平成8年4月1日
本店所在地 埼玉県羽生市東7-15-3
出資金 3,137百万円
店舗等の状況 本店 1 支店 29 事業所 19
職員数 383名*1

*1 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

主要な経営指標等の推移

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
出資金(百万円)	3,178	3,181	3,156	3,135	3,137
(出資口数)	(31,787,544)	(31,813,853)	(31,569,440)	(31,353,460)	(31,372,544)
単体自己資本比率(%)	20.3%	20.4%	19.7%	19.1%	18.9%
職員数(人)	414人	396人	388人	396人	383

※ 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産	303,404	309,380	307,721	308,773	315,878
貸出金	30,786	29,941	29,965	28,132	29,944
有価証券	12,451	11,806	12,005	11,672	15,207
貯金	279,405	285,486	283,373	284,452	291,611
純資産	20,624	20,973	21,287	21,528	21,498
経常収益	9,077	9,093	9,031	8,662	8,161
信用事業収益	2,033	2,037	1,998	1,880	1,818
共済事業収益	1,556	1,547	1,495	1,333	1,268
農業関連事業収益	2,814	2,706	2,728	2,775	2,715
その他の事業収益	2,672	2,802	2,809	2,672	2,359
経常利益	584	580	518	420	360
当期剰余金(注)	492	432	388	333	76
剰余金配当の金額	47	47	46	46	30
出資配当金	47	47	46	46	30
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。



目次



ごあいさつ	1
J A 綱領	2
経営方針	3
J A ほくさいと地域社会	5
農業振興活動	6
地域貢献活動	6
リスク管理の状況	7
自己資本の状況	11
トピックス	12

J A ほくさいのご案内

組合に関する状況	13
地区・役員一覧・会計監査人の名称・組合員数・職員の状況・組合員組織等	13
組織図	14
主な事業の内容	15
J A ほくさいの商品・サービス	17

業績のお知らせ

業績の概要	22
財務諸表	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
注記表等	25
剰余金処分計算書	41
会計監査人の監査	41
確認書	42
各種事業の状況	43
信用事業の状況	43
共済事業の状況	52
購買事業の状況	54
販売事業の状況	55
その他事業の状況	55
経営諸指標	56
自己資本の充実の状況	57
J A ほくさいの沿革（あゆみ）	68
店舗等一覧	69
開示項目一覧	71



わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、低迷していた経済活動が、緊急事態宣言の解除を契機として、少しずつ回復へと向かって動き出していました。しかしながら、年度末に向けて再び感染状況が悪化したことで、この動きが停滞し、本格的な回復には至っていません。個人消費や輸出、生産の減少に加えて、雇用情勢も弱含みとなるなど、依然として、新型コロナウイルス感染症の状況が終息へ向かう兆しも見られず、先行きが大変見通しにくい状況が続いています。

農業情勢に目を向けると、高齢化による農業従事者の減少、後継者不足、これにともなう耕作放棄地の増加、気候の変動から起こる突発的な自然災害への対応が課題となっています。

こうした中、当組合は、地域の農業と暮らしになくてはならない存在として、その役割を発揮するため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、組合員の皆様の力強いご支援とご協力により、事業に取り組んでまいりました。

令和2年度は、訪問活動が制限される中、TACを中心に感染対策を行いながらの担い手経営体への訪問活動を通じた意見交換、JA直販米及び契約栽培米の強化、生産トータルコストの低減に力を注いできました。さらに協同意識の高揚と組織活動を通して農業者の社会的地位の向上のため青年部を設立させていただきました。また、次世代への情報発信として、スマートフォンに対応したホームページの充実を図りました。

今後は、経営基盤の確立に向けて、総合事業を基礎とした組合員・利用者の期待に応える事業活動の展開と組合運営に取り組んでまいります。その一環として支店等再編計画を実施し、限られた経営資源の有効的・効率的な再配分を実施し、金融・共済店舗と営農経済センターへ再構築して、令和5年度には8支店と7営農経済センターにより事業を展開してまいります。組合員・利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、当JAほくさいは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域に密着した総合事業の機能を活かし、質の高いサービスを提供するJAを創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

代表理事組合長 大 塚 宏



JA 綱領とは、JA グループが活動を展開するにあたり、JA グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども JA ほくさいは、次に記す「JA 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

『 JA 綱領 』

～ わたしたち JA のめざすもの ～

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA 綱領の解説

JA 綱領は、JA の組合員、役職員が次の 5 つの項目に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JA の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の JA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JA の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針



経営理念

J Aほくさいは、地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展と組合員の豊かな暮らしの向上に貢献する事業活動を展開します。

経営方針

指導事業方針

J Aグループさいたまは、平成30年度のJ A埼玉県大会で決議された「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へ向けて、総力をあげて取り組むこととしています。

このため、当組合は農産物の加工・業務用需要、量販店・農産物直売所等における実需者や消費者が求めるニーズを基本に、需要動向に基づく生産・販売事業を行い、豊かで暮らしやすい地域社会実現のための生活支援等の強化に取り組みます。

また、SDGsの観点から多様な組織と連携し、「食」「農」「協同組合」を取り巻く環境変化を捉え、地産地消の推進やほくさい産農畜産物の豊かさや農業の価値を積極的に伝えることで、「地域農業の応援団」づくりやJ Aへの理解の醸成を更に進めます。

信用事業方針

J Aバンク埼玉中期戦略（令和元年度～令和3年度）を踏まえ、中期戦略に掲げた実践事項に取り組み、令和3年度経営数値目標の必達を目指します。

令和3年度は、本中期戦略期間の最終年度として、引続き基本目標（組合員・利用者目線の徹底、持続的な収益構造の確立）の達成に向け取り組むこととします。また、令和3年度重点実践事項の取り組みにあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、組合員・利用者目線による事業対応を徹底するとともに、持続可能な収益構造を構築することで、農業者・地域から評価され、選ばれ、必要とされる存在であり続けることを「目指す姿」として取り組んでまいります。併せて、持続可能な収益構造の構築・将来を見据えた店舗運営戦略に対する取り組みについても進めてまいります。

共済事業方針

令和3年度は、中期3か年計画の最終年度であり、地域に安心の輪を広げ未来への絆をつくるとともに、保障の輪の拡大に向けて、地域特性に応じた推進計画の策定・活動の実践と「ひとの保障新規」を中心とした次世代・次々世代層への保障を提供することで、「人生100年3世代」に長く・広く・深くお役立ちするJ A共済を目指します。

購買事業方針

令和3年度は中期3か年計画の最終年度として、J A自己改革の基本目標である「農業者の所得増大、農業生産の拡大」の実現に向け、引続き低コスト・省力化肥料・農薬等の生産資材の普及・拡大の取り組みを進めます。

また、生活に必要な食品をはじめとする生活物資は、安全・安心を取扱基本方針とし、生活関連事業の拡充を図ります。

販売事業方針

近年の農業を取り巻く環境は、生産コストの高騰、消費の減少による国内農産物の価格低迷、後継者不足にともなう耕作放棄地の拡大、食の安全性の確保、輸入農産物の増加と食料自給率の低下等、先行不透明な状態が続いています。

こうした情勢の中、単身・共働き世帯の増加を背景とした中食・外食市場の拡大により、加工・業務用需要の増加など、流通・消費構造の変化に対応し、多様な出荷形態、契約による安定的取引、実需者との直接

取引等、需要動向に基づく生産・販売を担い手経営体などに事業提案を行います。

農業就業人口の急速な減少が続いていることから、深刻化する労働力不足に対応する支援対策と、大規模経営体へスマート農業の提案を行います。

農業所得の向上を目指すため、米を巡る環境は主食用米の需要量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、需給緩和と過剰在庫による更なる米価の下落が懸念されるため、「生産の目安」達成に向けた計画生産の徹底に引き続き取り組みます。

また、水田のフル活用に向け、米粉用米・飼料用米等の生産拡大並びに麦・大豆の増産に取り組みます。

保管事業方針

全農埼玉県本部等関係機関の指導に基づき、適正な保管管理と事故防止に努め、円滑な集荷保管業務を行います。また、フレコン集荷拡大による集約保管に努めます。

利用事業方針

年々激化する米の産地間競争に対応するため、品質向上を目的とした均一な製品ロットを確保します。また、麦作産地としての地位確立に努めます。

さらに、生産性の向上を図るため、施設の有効利用により、組合員のコスト低減・経営安定に努めます。

宅地等供給事業方針

組合員の資産活用を支援するため、各専門家と連携した推進を行い、豊かな地域社会づくりに努めます。また、賃貸住宅管理は、多様な利用者のニーズに対応した運営管理とホームページ等を充実させた入居募集を行います。

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAほくさいと地域社会



JAほくさいは、行田市、鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）、羽生市、加須市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数：23,809人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、懸賞金付定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
291,611百万円

出 資 金 3,137百万円
貯 金・積 金 291,611百万円

地域への資金供給の状況 （貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
29,944百万円

（ 組 合 員 27,880百万円
地 公 体 等 1,791百万円
そ の 他 272百万円 ）

*制度融資の実績
農業近代化資金 286百万円
*農業支援融資商品
営農ローン/農機/ハウスローン etc.
*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

① 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。

② 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。

③ ほくさいだより等の広報誌やホームページを通じて情報は供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<https://jahokusai.jp>

JA ほくさい

常勤役職員 383名
店舗数 30店
ATM設置台数 31台
ガソリンスタンド 1店
燃料配送センター 2店

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

営
農
支
援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため、JA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 246,954百万円
有価証券残高 15,207百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和2年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動



農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

当JAは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するべく、増加している加工・業務用需要に対応するため、野菜では「玉ねぎ」「キャベツ」、米については外食業界向けに主食用多収性品種を導入しています。また、低コスト肥料2銘柄を選定し、低コスト生産技術としては、顆粒除草剤・追肥の水口施用を展示圃として実施しております。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和3年度までに販売品取扱高を平成30年度対比で12%増額いたします。

農業の担い手育成に向けた取り組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、地域農業振興とJAを担う次世代リーダーを育成するため、「JAほくさい青年部」を設立しました。さらに将来に展望が持てるよう組織強化を行います。

地域貢献活動



社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

1. 各店舗等での地域社会に対する貢献活動（ボランティア、チャリティー、集団献血等）
2. 児童等の体験教室
3. 無料法律税務相談活動
4. 地域活動との協賛
5. （一財）農協福祉事業団を通じての活動
6. 美化、自然保護活動

リスク管理の状況



リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

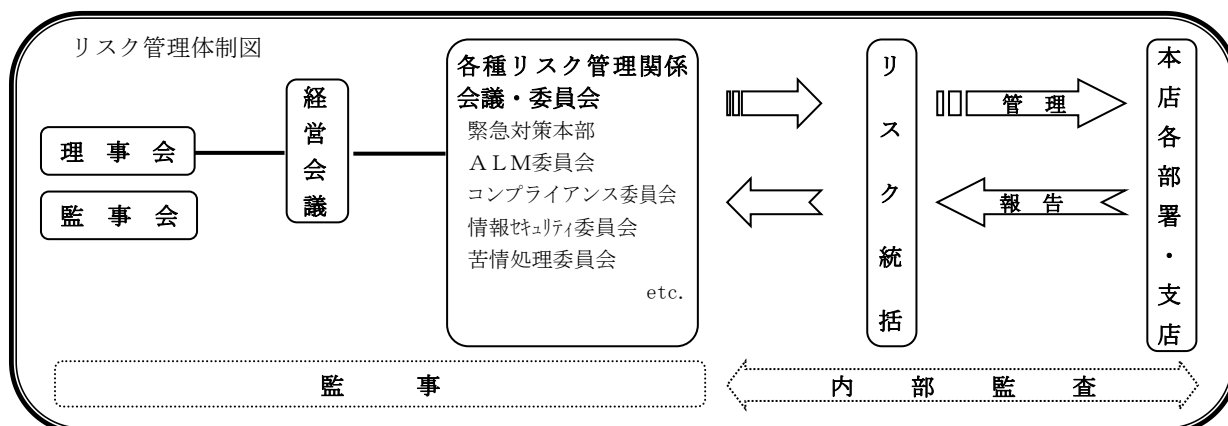
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAを目指して日々リスク管理体制の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当 J A では、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当 J A では、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当 J A では、資金調達の構成や資金の流動性を A L M 委員会にて点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統 J A グループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：

事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当 J A では、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実に図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当 J A の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：

情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当 J A では、系統 J A グループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの 2 重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当 J A の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし、正しく行動することです。

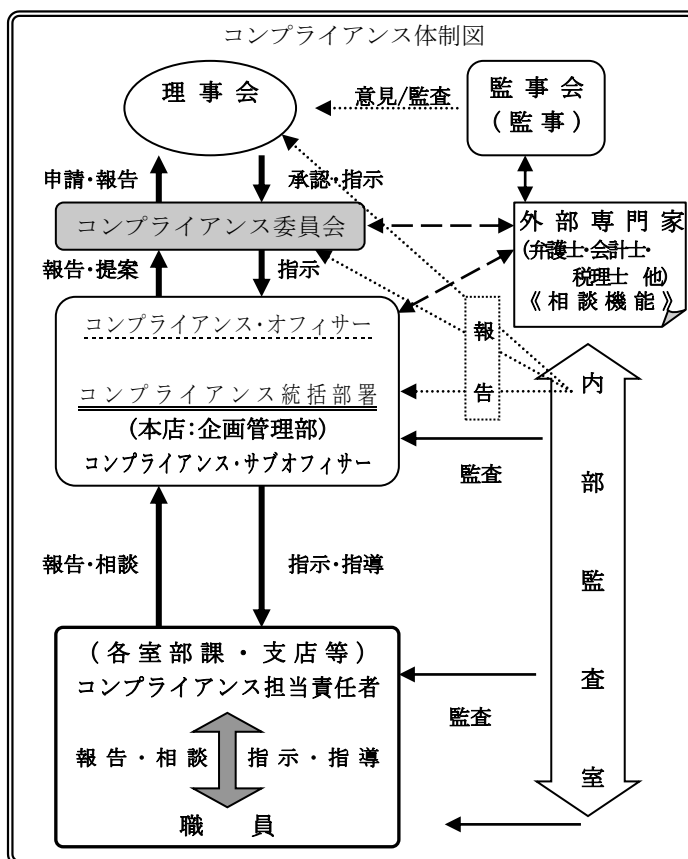
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることからより高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての室部課・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすく説明し、必要な情報を十分に提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

金融 A D R 制度への対応

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 3 月末における自己資本比率は、18.96%となりました。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、67 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 3,137,254 千円 (令和 3 年 3 月 31 日現在)
(前年度 3,135,346 千円)

トピックス

◆ ～農耕用限定大型特殊免許の 取得を目指して～



JAでは、令和2年11月からJA全農さいたま行田センターで農耕用限定大型特殊免許受験のためのトラクター練習会を再開しました。

平成31年4月から農作業機を装着した状態のトラクター（一定の条件等を満たした場合）の公道走行が可能となりましたが、全幅1.7メートルを超えるなどの場合は大型特殊免許が必要です。

11月7日は午前の部と午後の部を合わせて19名が参加。JA職員のアドバイスを受けながら、模擬コースを使っでの実技講習に挑みました。

◆ JAほくさい青年部が発足しました。



北埼玉地区の青年農業者とJAが連携してJAほくさい青年部が発足しました。部員相互の協同意識の高揚と組織活動を通しての農業者の社会的地位の向上、地域農業の振興に寄与することが目的です。

TACが訪問先で声をかけてまわり、米麦のほかキュウリ、トマト、花卉などの施設園芸、養豚など多岐にわたる作目に携わる51名が結集しました。12月21日にJA本店で行った設立総会には部員31人が参加。JAの大塚宏組合長が見守る中、役員や事業計画などを決議しました。

◆ JA 常勤役員による若手農業者との 対話を実施しています。



JAは常勤役員が管内の若手農業者を訪問し、直接意見を聞く活動を始めています。

JA自己改革の所得増大に向けた取り組みのひとつで、組合への意見や要望の聞き取りを行うことで今後の事業に反映させることがねらいです。

12月24日に平井清敏副組合長が訪ねたのは、同21日に発足したばかりのJA青年部初代部長に就任した農業者です。水稲とキュウリを栽培する農家は「今一番の心配は新型コロナウイルスの影響を受けた米価の下落。来作はどうしたらよいものか。」と心境を打ち明け、平井副組合長が真摯に相談にのりました。

◆ 小・中学校などに 除菌用アルコールジェルを寄贈しました。



JAは11月初旬に管内の市立教育施設（小・中学校、幼・保育園など）に、除菌用アルコールジェル（1本500ミリリットル）1,320本を贈りました。社会貢献活動の一環で、JA共済連埼玉県本部からの支援を受けて実施したものです。

11月16日には加須市立騎西中学校で贈呈式を行い、騎西中央支店の基幹支店長が校長先生に手渡しました。アルコールジェル12本を受け取った校長先生は「冬に備えて使用頻度も増えるはず。とてもありがたいです。」とお礼を述べ「生徒用の昇降口などに置いて、日常の出入りの際に使わせたい。」と喜んでいました。

組合に関する状況

地 区

当 J A の営業地区は、行田市・鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）・羽生市・加須市です。

役員一覧（令和 3 年 7 月 1 日現在）

代表理事組合長	大塚 宏	理 事	山下 達男	理 事	門井 馨一
代表理事副組合長	平井 清敏	理 事	石井 茂	理 事	山中 哲大
常務理事	丸木 武士	理 事	新井 公平	理 事	山本 春子
常務理事	大澤 治雄	理 事	伊藤 正男	理 事	飯塚 真砂美
常務理事	吉田 岳雄	理 事	川邊 晃	理 事	儘田 光子
会長理事	坂本 富雄	理 事	石塚 宏司	理 事	大谷 佐智子
理 事	岩田 善道	理 事	松井 弘文	代表監事	金子 久男
理 事	関口 修一	理 事	泉津井 治	常勤監事	高橋 浩
理 事	落合 哲男	理 事	折原 始	監 事	小野寺 勝郎
理 事	松本 信一	理 事	浅川 孝文	監 事	間中 治彦
理 事	秋山 茂	理 事	丸木 仁	監 事	田宮 正美
理 事	増田 守男	理 事	奥澤 和明	監 事	秋山 雄一
理 事	小川 保夫	理 事	小山 晴美	監 事	黒川 正美
理 事	新井 保	理 事	堀口 晴義	員外監事	持田 茂
理 事	島澤 万藏	理 事	瀬田 利昭		
理 事	増田 利夫	理 事	新藤 雄作		

※当 J A では、農協法第 30 条 2 による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和 3 年 4 月現在） 所在地 東京都港区芝 5－29－11

組合員数

区 分	2 年 3 月 期	3 年 3 月 期
正 組 合 員	14,427	14,271
うち個人	14,384	14,224
うち法人	43	47
准 組 合 員	9,441	9,538
うち個人	9,347	9,441
うち法人	94	97
合 計	23,868	23,809

職員の状況

区 分	2 年 4 月 1 日			3 年 4 月 1 日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	227	102	329	216	98	314
営農指導員	32	0	32	32	0	32
生活指導員	3	2	11	3	10	13
その他の職員	27	4	31	30	4	34
合 計	288	117	405	281	112	393

組合員組織等

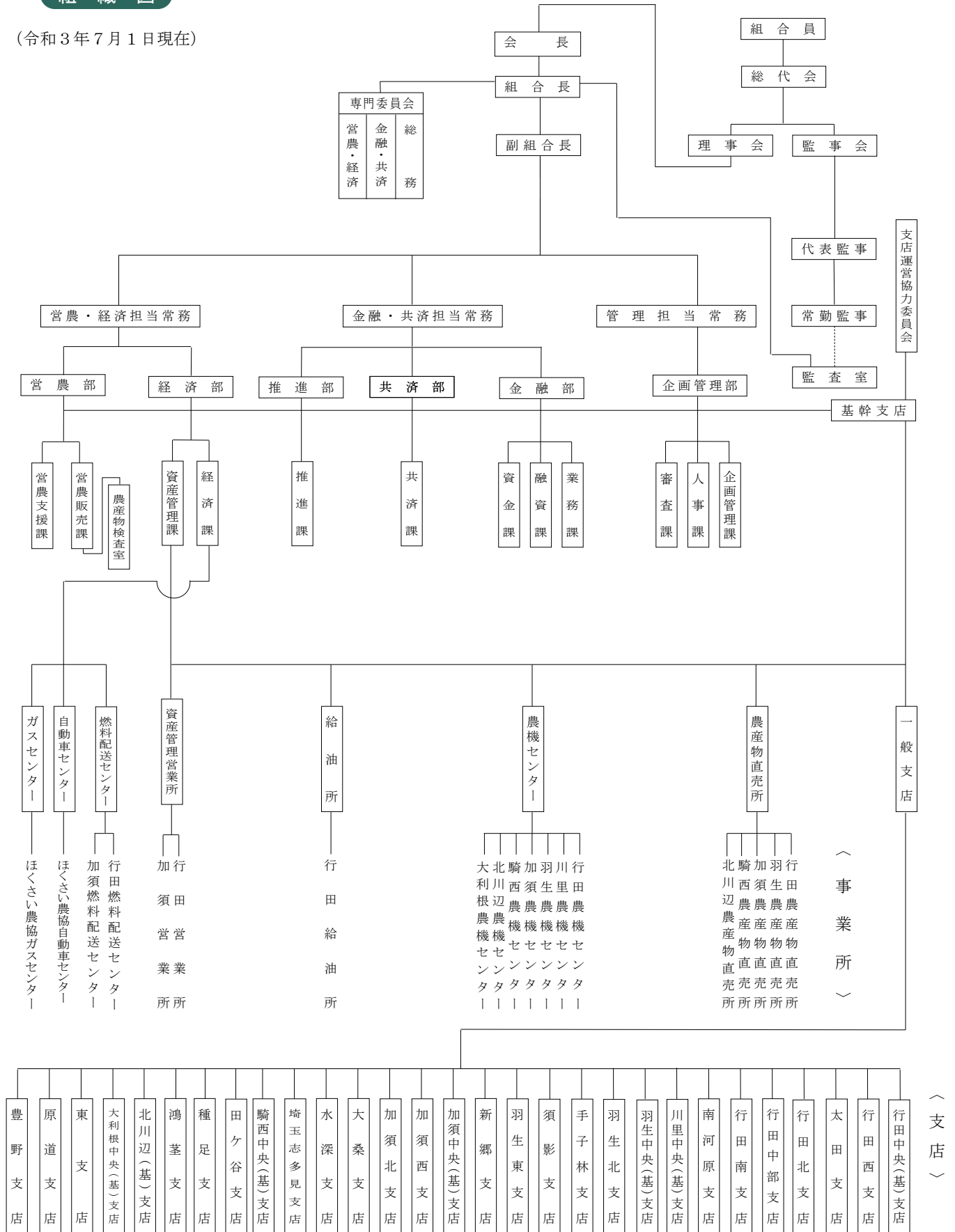
組 織 名	組 織 数	構 成 員 数
農 家 組 合	800	13,957
J A 女 性 部	6	371
J A 青 年 部	1	52
園 芸 部 会	23	304
米 麦 部 会	15	227
花 卉 部 会	6	157
年 金 友 の 会	1	19,036
青 色 申 告 会	7	502
農産物直売所利用者協議会	5	433
資 産 管 理 友 の 会	1	32

- 当 J A の組合員組織を記載しています。
- 当 J A においては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。



組 織 図

(令和3年7月1日現在)



主な事業の内容

当ＪＡは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

信用事業

信用事業では、貯金、融資、為替など銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆さまのための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

購 買 事 業

各支店・事業所では、農産物の種子・肥料・農薬・農具・農業機械・園芸資材等を取り扱っています。安全・安心な農産物を生産するために、必要な生産資材の普及も行っています。また、農家向けの品目だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

販 売 事 業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、5か所の農産物直売所を運営し、地元の新鮮な野菜を消費者の皆様へ提供しております。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

JAほくさいの商品・サービス



貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとお納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日随時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可))	(自動継続扱い) 1ヶ月～5年	(ス/変/期) 1円以上 (大)1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパード定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万円以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
J A 結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える現金での振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………**総合口座・普通貯金**
- 有利に大きくふやす……………**定期貯金・積立定期貯金**
- くらしの夢を育てる……………**定期積金**
- 明日への財産づくりに……………**財形貯金**



ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方 (完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料などの教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JAワイド カードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JAワイド カードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
JA農機 ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びバイパスハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超は根拠抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) (法人等の場合は10万円以上7,200万円以内) (再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内)	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (必要に応じ担保を設定)
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
国債窓口販売業務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のATMで現金のお預け入れ・お引き出し、残高照会等ができ、銀行等MICS提携金融機関カードが使用できるATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。※ご利用時間はATMによって異なる場合がございます。また、ご利用時間によって手数料がかかる場合がございます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細照会などをアプリでご利用できるサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンを通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAほくさいの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



各種手数料

(令和3年7月28日現在)

【為替手数料】

種 類			利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無 料	330円	440円	550円	660円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無 料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無 料	110円	220円	220円	330円
			1万円以上3万円未満	無 料	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	無 料	220円	440円	440円	660円
	インターネット/ファーム/JAデ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円未満	無 料	110円	110円	110円	220円
			3万円以上	無 料	220円	220円	220円	330円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代 金 取 立	普通扱い	1通につき	660円
	至急扱い	1通につき	880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	660円
	不渡手形の返却料	1通につき	660円
	取立手形店頭显示料 (660円を超える経費を要する場合は、その実費)	1通につき	660円

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形帳 1冊 (1枚)	33円
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,300円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形 (1枚)	33円

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	無料

【円貨両替(窓口)】

手数料	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	330円	440円	660円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料です。

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月) 基本サービス(照会・振込サービス) 基本サービス+データ伝送サービス	1,100円 2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式) 月額利用料(1か月)	3,300円
ローンカード再発行	1,100円

【融資関係手数料】

種 類		手数料
固定金利選択型 資金（賃貸施設資金）	特約期間設定	11,000円
	固定金利選択型への変更	22,000円
住宅ローン（統一 ローン）	新規実行	33,000円
	条件変更（金利条件含む）	3,300円
	一部繰上返済 ネットバンク 	

※ 手数料は税込みです。

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

【 長 期 共 済 】（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一 時 払 終 身 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定 期 生 命 共 済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一 時 払 介 護 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

【 短 期 共 済 】（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

業績の概要



信用事業

貯 金

地域に密着した金融機関として、J A利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、貯金残高は2,916億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行った結果、貸出金残高は299億円となりました。

その他の業務

内国為替業務の年間取扱量については、仕向為替2万9千件・354億円、被仕向為替33万1千件・703億円となりました。

国債等窓口販売業務については、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は6,340万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立を目指して、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は567億円を挙績し、保有契約高は6,912億円となりました。

また、年金共済新契約高においても10億円、自動車共済新契約2万8千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため、経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、供給高は44億円となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は57億円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調に推移するとともに、経常利益を3億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても7千万円を計上することができました。また、自己資本比率については、18.96%となりました。

財務諸表



貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年3月期 令和2年3月31日現在	3年3月期 令和3年3月31日現在	科 目	2年3月期 令和2年3月31日現在	3年3月期 令和3年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	285,638,236	292,737,799	1 信用事業負債	284,533,114	291,672,013
(1) 現金	612,766	579,613	(1) 貯金	284,452,637	291,611,438
(2) 預金	245,180,422	246,954,235	(2) 借入金	32,400	23,534
系統預金	245,178,938	246,953,778	(3) その他の信用事業負債	48,076	37,041
系統外預金	1,483	456	未払費用	17,779	9,513
(3) 有価証券	11,672,201	15,207,928	その他の負債	30,297	27,527
国債	7,367,642	9,512,282	2 共済事業負債	1,026,596	1,003,900
地方債	4,304,559	5,393,366	(1) 共済資金	537,096	494,408
社債	-	302,280	(2) 未経過共済付加収入	478,208	484,734
(4) 貸出金	28,132,332	29,944,928	(3) 共済未払費用	6,809	13,386
(5) その他の信用事業資産	184,536	186,544	(4) その他の共済事業負債	4,482	11,370
未収収益	161,205	155,670	3 経済事業負債	524,850	498,733
その他の資産	23,330	30,874	(1) 経済事業未払金	298,817	304,078
(6) 貸倒引当金	△144,021	△135,451	(2) 経済受託債務	226,016	194,655
			(3) その他の経済事業負債	15	-
2 共済事業資産	30,990	23,446	4 雑負債	376,312	383,496
(1) その他の共済事業資産	30,990	23,446	(1) 未払法人税等	64,003	50,578
3 経済事業資産	1,090,203	1,134,184	(2) 資産除去債務	11,005	22,808
(1) 経済事業未収金	693,645	720,570	(3) その他の負債	301,303	310,109
(2) 経済受託債権	89,118	81,361	5 諸引当金	784,188	821,874
(3) 棚卸資産	304,472	329,575	(1) 賞与引当金	107,954	105,633
購買品	302,081	327,447	(2) 退職給付引当金	624,458	675,103
その他の棚卸資産	2,390	2,127	(3) 役員退職慰労引当金	51,775	41,138
(4) その他の経済事業資産	9,025	9,050			
(5) 貸倒引当金	△6,057	△6,373	負債の部合計	287,245,062	294,380,019
4 雑資産	194,220	424,089	(純資産の部)		
(1) 雑資産	194,231	424,118	1 組合員資本	21,479,683	21,506,081
(2) 貸倒引当金	△10	△28	(1) 出資金	3,135,346	3,137,254
5 固定資産	3,669,739	3,361,391	(2) 資本準備金	838	838
(1) 有形固定資産	3,658,879	3,350,957	(3) 利益剰余金	18,357,193	18,387,090
建物	6,403,318	6,332,684	利益準備金	6,362,770	6,362,770
機械装置	1,721,332	1,745,752	その他利益剰余金	11,994,423	12,024,319
土地	1,870,651	1,775,888	肥料協同購入積立金	6,654	6,654
建設仮勘定	1,350	4,815	経営基盤強化積立金	92,494	92,494
その他の有形固定資産	2,280,608	2,260,088	事務所等改修積立金	2,200,000	2,600,000
減価償却累計額	△8,618,382	△8,768,271	C E・R C積立金	433,847	422,697
(2) 無形固定資産	10,859	10,433	個人情報体制整備等積立金	50,000	50,000
6 外部出資	17,923,099	17,921,399	ATM更新及び改良資金積立金	95,295	91,205
(1) 外部出資	17,923,099	17,921,399	給油所施設整備等積立金	345,000	345,000
系統出資	17,343,604	17,344,404	農業倉庫施設整備等積立金	500,000	500,000
系統外出資	575,582	573,082	農業生産資材価格高騰対策積立金	200,000	200,000
子会社等出資	3,912	3,912	税効果会計積立金	237,267	256,905
7 繰延税金資産	226,726	276,661	自然災害対策積立金	400,000	400,000
			財務基盤強化目的積立金	1,557,000	1,338,000
			信用端末機器等更新積立金	16,000	-
			共済端末機器等更新積立金第2期	25,000	20,000
			地域農業振興積立金	100,000	100,000
			特 別 積 立 金	4,814,401	4,814,401
			当期末処分剰余金	921,463	786,961
			(うち当期剰余金)	(333,410)	(76,519)
			(4) 処分未済持分	△13,695	△19,101
			2 評価・換算差額等	48,470	△7,128
			(1) その他有価証券評価差額金	48,470	△7,128
資産の部合計	308,773,216	315,878,972	純資産の部合計	21,528,154	21,498,953
			負債及び純資産の部合計	308,773,216	315,878,972



損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	2 年 3 月 期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	3 年 3 月 期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
1 事業総利益	3,911,011	3,787,207
事業収益	8,638,883	8,140,016
事業費用	4,727,871	4,352,809
(1) 信用事業収益	1,880,653	1,818,710
資金運用収益	1,798,237	1,739,266
(うち預金利息)	(1,308,042)	(1,244,626)
(うち有価証券利息)	(106,599)	(104,962)
(うち貸出金利息)	(328,902)	(299,179)
(うちその他受入利息)	(54,692)	(90,498)
役務取引等収益	57,868	58,502
その他経常収益	24,548	20,941
(2) 信用事業費用	144,327	149,049
資金調達費用	25,330	15,610
(うち貯金利息)	(24,559)	(15,026)
(うち給付補てん備金繰入)	(539)	(434)
(うち借入金利息)	(221)	(137)
(うちその他支払利息)	(9)	(11)
役務取引等費用	13,153	12,535
その他経常費用	105,844	120,903
(うち貸倒引当金戻入益)	(△32,822)	(△7,570)
信用事業総利益	1,736,325	1,669,661
(3) 共済事業収益	1,333,878	1,268,395
共済付加収入	1,212,400	1,182,992
その他の収益	121,478	85,402
(4) 共済事業費用	73,505	75,018
共済推進費	49,773	56,189
共済保全費	17,550	15,256
その他の費用	6,182	3,572
共済事業総利益	1,260,372	1,193,376
(5) 購買事業収益	4,833,759	4,491,871
購買品供給高	4,815,662	4,475,710
その他の収益	18,096	16,161
(6) 購買事業費用	4,225,392	3,879,779
購買品供給原価	4,106,614	3,782,366
購買品供給費	1,406	1,374
その他の費用	117,372	96,038
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,759)	(317)
購買事業総利益	608,366	612,091
(7) 販売事業収益	300,194	276,630
販売品販売高	81,639	66,884
販売手数料	203,619	195,099
その他の収益	14,935	14,646
(8) 販売事業費用	124,914	108,567
販売品販売原価	77,161	63,317
販売費	1,290	19
その他の費用	46,461	45,230
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△2)
販売事業総利益	175,280	168,062
(9) 保管事業収益	54,061	63,494
(10) 保管事業費用	2,352	2,344
保管事業総利益	51,708	61,150

科 目	2 年 3 月 期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	3 年 3 月 期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
(11) 利用事業収益	218,495	214,505
(12) 利用事業費用	127,262	118,188
利用事業総利益	91,232	96,316
(13) 宅地等供給事業収益	17,949	11,298
(14) 宅地等供給事業費用	465	416
宅地等供給事業総利益	17,484	10,882
(15) 農用地利用調整事業収益	5,249	64
(16) 農用地利用調整事業費用	5,060	-
農用地利用調整事業総利益	188	64
(17) 指導事業収入	17,798	16,930
(18) 指導事業支出	47,746	41,329
指導事業収支差額	△29,947	△24,398
2 事業管理費	3,752,744	3,668,932
(1) 人件費	2,886,576	2,811,649
(2) 業務費	320,440	291,772
(3) 諸税負担金	107,459	112,905
(4) 施設費	436,246	449,016
(5) その他事業管理費	2,021	3,587
事業利益	158,267	118,275
3 事業外収益	274,209	258,092
(1) 受取雑利息	49	53
(2) 受取出資配当金	190,803	179,882
(3) 貸貸料	25,487	25,979
(4) 雑収入	57,862	52,177
(5) 貸倒引当金戻入益	5	-
4 事業外費用	11,485	16,056
(1) 貸貸費用	3,157	3,112
(2) 寄付金	703	1,397
(3) 貸倒引当金繰入額	-	18
(4) 雑損失	7,624	11,527
経常利益	420,991	360,311
5 特別利益	4,520	540
(1) 固定資産処分益	1,995	540
(2) 一般補助金	2,525	-
6 特別損失	8,784	226,151
(1) 固定資産処分損	776	6,381
(2) 固定資産圧縮損	2,525	-
(3) 減損損失	5,483	219,770
税引前当期利益	416,726	134,699
法人税、住民税及び事業税	102,966	87,342
法人税等調整額	△19,650	△29,162
法人税等合計	83,315	58,180
当期剰余金	333,410	76,519
当期首繰越剰余金	504,571	395,202
C E・R C 積立金取崩額	58,391	71,150
A T M 更新及び改良資金積立金取崩額	4,089	4,089
信用端末機器等更新積立金取崩額	16,000	16,000
共済端末機器等更新積立金第2期取崩額	5,000	5,000
財務基盤強化目的積立金取崩額	-	219,000
当期未処分剰余金	921,463	786,961

(注) 農業協同組合法施行規則の改正にともない、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

注 記 表 等

■ 令和2年3月期

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

イ. 関連会社株式：移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア. 購買品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ＣＥ・ＲＣにおける機械装置については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当しています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。



過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 外部出資

従来、系統出資は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。

なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも 156,214 千円です。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正にともない、各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818 千円
機 械 装 置	642,029 千円
土 地	1,000 千円
その他の有形固定資産	148,926 千円
無形固定資産	493 千円
合 計	1,328,266 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

関連会社に対する金銭債権の総額 534千円

関連会社に対する金銭債務の総額 5,651千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 203,497 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 207,629 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上

延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は207,629千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 関連会社との取引による収益総額 | 5,556千円 |
| うち事業取引高 | 5,206千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 350千円 |
| ② 関連会社との取引による費用総額 | 1,447千円 |
| うち事業取引高 | 1,447千円 |

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、CE・RCを各地域の共用資産としています。なお、ガスセンター及び基幹支店については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ガスセンターについては組合全体の共用資産、基幹支店については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
大利根地区	遊 休	土 地	5,483千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については、土地の時価が減少しており、減損の兆候に該当しています。大利根地区の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って



います。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が26,979千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	245,180,422	245,193,133	12,710
有価証券			
満期保有目的の債券	8,302,801	8,492,280	189,478
その他有価証券	3,369,400	3,369,400	-
貸出金(*1,2)	28,459,469		
貸倒引当金(*3)	△144,032		
貸倒引当金控除後	28,315,436	28,937,592	622,155
経済事業未収金	693,645		
貸倒引当金(*4)	△6,057		
貸倒引当金控除後	687,587	687,587	-
資産計	285,855,648	286,679,993	824,345
貯金	284,452,637	284,472,217	19,580
負債計	284,452,637	284,472,217	19,580

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,489千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	17,923,099

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	245,180,422	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	600,000	1,300,000	1,300,000	4,800,000	-	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	1,100,000	600,000	-	-	700,000
貸出金(*1, 2)	2,519,149	2,126,362	1,949,718	1,698,045	1,520,166	18,602,675
経済事業未収金(*3)	687,320	-	-	-	-	-
合 計	249,886,892	4,526,362	3,849,718	6,498,045	1,520,166	19,602,675

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）245,703千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等39,861千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,324千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	271,399,787	6,782,778	4,881,333	869,646	519,092	-
合 計	271,399,787	6,782,778	4,881,333	869,646	519,092	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,899,364	4,003,460	104,095
	地方債	4,100,569	4,189,390	88,820
	小 計	7,999,933	8,192,850	192,916
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	302,867	299,430	△3,437
	小 計	302,867	299,430	△3,437
合 計		8,302,801	8,492,280	189,478

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,865,980	2,802,861	63,118
	地方債	203,990	199,986	4,003
	小 計	3,069,970	3,002,848	67,121
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	299,430	299,970	△540
	小 計	299,430	299,970	△540
合 計		3,369,400	3,302,819	66,580

なお、上記評価差額から繰延税金負債18,109千円を差し引いた額48,470千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に現損処理を行った有価証券

当事業年度において、非上場株式6,087千円の減損処理を行い、外部出資等損失引当金5,840千円を充当しています。

なお、減損処理にあたっては、「有価証券減損処理基準」に基づき行っています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,378,692 千円
勤務費用	198,080 千円
利息費用	13,671 千円
数理計算上の差異の発生額	△42,053 千円
退職給付の支払額	△141,146 千円
期末における退職給付債務	4,407,244 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,472,299 千円
期待運用収益	38,258 千円
数理計算上の差異の発生額	△166 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	103,198 千円
特定退職金共済制度への拠出金	87,718 千円
退職給付の支払額	△128,125 千円
期末における年金資産	3,573,183 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,407,244 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△2,605,769 千円
定退職金共済制度	△967,414 千円
未積立退職給付債務	834,060 千円
未認識数理計算上の差異	△209,602 千円
貸借対照表計上額純額	624,458 千円
退職給付引当金	624,458 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	198,080 千円
利息費用	13,671 千円
期待運用収益	△38,258 千円
数理計算上の差異の費用処理額	102,324 千円
合計	275,818 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.30%
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.250% 0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,035千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、398,575千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	169,852 千円
減損損失	43,256 千円
未払賞与	34,809 千円
賞与引当金	33,908 千円
貸倒引当金	15,728 千円
役員退職慰労引当金	14,083 千円
未払事業税・地方法人特別税	6,140 千円
借地権	3,582 千円
資産除去債務	2,993 千円
外部出資償却	1,655 千円
助成金	487 千円
未収貸付金利息	225 千円
一括償却資産限度超過額	193 千円
その他	13 千円
繰延税金資産小計	326,930 千円
評価性引当額	△70,025 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	256,905 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△18,109 千円
--------------	------------

全農外部出資評価益	△12,020 千円
有形固定資産（資産除去債務）	<u>△48 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△30,179 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	226,726 千円

（2） 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	1.6%
住民税均等割額	1.5%
法人税の特別控除額	△0.5%
評価性引当額の増減	△3.5%
受取配当等の益金不算入額	△6.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%

9. 資産除去債務に関する注記

（1） 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～14年、割引率は1.8%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,963千円
時の経過による調整額	<u>42千円</u>
期末残高	11,005千円

（2） 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	30,874千円
1年超	<u>11,277千円</u>
合計	42,151千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 令和3年3月期

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)

イ. 関連会社株式: 移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア. 購買品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、C E・R Cにおける機械装置については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、

予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用にともない、事業別

収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するものの他、J A自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「J A共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。

2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当該事業年度より固定資産の減損に係る見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 219,770千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818 千円
機 械 装 置	642,029 千円
土 地	1,000 千円
その他の有形固定資産	148,926 千円
無形固定資産	493 千円
合 計	1,328,266 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

関連会社に対する金銭債権の総額 733 千円

関連会社に対する金銭債務の総額 20,908 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 194,712千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は169,973 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,973千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 関連会社との取引による収益総額	6,734千円
うち事業取引高	6,384千円
うち事業取引以外の取引高	350千円
② 関連会社との取引による費用総額	99千円
うち事業取引高	99千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、C E・R Cを各地域の共用資産としています。なお、農機センター・ガスセンター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センター・ガスセンターについては組合全体の共用資産、農産物直売所については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	そ の 他
行田地区	営業店舗	土 地	10,758千円	
		建 物	9,578千円	
		構 築 物	782千円	
		そ の 他	4千円	
羽生地区	営業店舗	土 地	47,676千円	
		建 物	15,370千円	
		構 築 物	1,333千円	
		そ の 他	559千円	
加須地区	営業店舗	土 地	27,469千円	
		建 物	71,354千円	
		構 築 物	2,353千円	
		機械装置	98千円	
		そ の 他	1,216千円	
騎西地区	営業店舗	建 物	5,913千円	
		構 築 物	526千円	
		そ の 他	592千円	
大利根地区	営業店舗	建 物	15,569千円	
		構 築 物	3千円	
		そ の 他	67千円	
行田地区	遊休資産	土 地	8,539千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

該当となる営業店舗については、支店等再編計画に基づき、大利根地区においては令和4年3月、その他の地区については令和5年3月に廃止が決定していることから減損の兆候に該当します。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、土地の時価が下落しており、減損の兆候に該当します。行田地区の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額・公示地価を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,508千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	246,954,235	246,957,319	3,084
有価証券			
満期保有目的の債券	9,907,758	9,997,280	89,521
その他有価証券	5,300,170	5,300,170	—
貸出金(*1,2)	30,276,570		
貸倒引当金(*3)	△135,480		
貸倒引当金控除後	30,141,090	30,671,811	530,720
経済事業未収金	720,570		
貸倒引当金(*4)	△6,373		
貸倒引当金控除後	714,196	714,196	—
資産計	293,017,451	293,640,777	623,326
貯金	291,611,438	291,618,128	6,690
負債計	291,611,438	291,618,128	6,690

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,571千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円 L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円 L i b o r ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円 L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	17,921,399

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	246,954,235	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	1,300,000	4,800,000	—	—	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,100,000	600,000	—	—	—	3,600,000
貸出金(*1, 2)	2,547,154	2,205,819	1,949,636	1,762,332	1,605,139	20,180,080
経済事業未収金(*3)	715,599	—	—	—	—	—
合 計	252,616,988	4,105,819	6,749,636	1,762,332	1,605,139	26,280,080

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）200,980千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,836千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,971千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	277,741,682	5,268,710	7,550,074	514,947	536,023	—
合 計	277,741,682	5,268,710	7,550,074	514,947	536,023	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,499,510	3,565,800	66,289
	地方債	3,900,416	3,959,470	59,053
	小 計	7,399,926	7,525,270	125,343
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,907,832	1,881,920	△25,912
	地方債	600,000	590,090	△9,910
	小 計	2,507,832	2,472,010	△35,822
合 計		9,907,758	9,997,280	89,521

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,232,660	2,202,007	30,652
	地方債	202,590	199,991	2,598
	社 債	302,280	300,000	2,280
	小 計	2,737,530	2,701,999	35,530
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,872,280	1,907,962	△35,682
	地方債	690,360	700,000	△9,640
	小 計	2,562,640	2,607,962	△45,322
合 計		5,300,170	5,309,961	△9,791

なお、上記差額から繰延税金資産2,663千円を加えた額△7,128千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券
当事業年度において、非上場株式2,499千円の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,407,244 千円
勤務費用	187,683 千円
利息費用	13,221 千円
数理計算上の差異の発生額	1,301 千円
退職給付の支払額	<u>△238,589 千円</u>
期末における退職給付債務	4,370,861 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,573,183 千円
期待運用収益	39,344 千円
数理計算上の差異の発生額	△588 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	99,131 千円
特定退職金共済制度への拠出金	81,261 千円
退職給付の支払額	<u>△211,752 千円</u>
期末における年金資産	3,580,580 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,370,861 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△2,604,180 千円
特定退職金共済制度	<u>△976,399 千円</u>
未積立退職給付債務	790,281 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△115,178 千円</u>
貸借対照表計上額純額	675,103 千円
退職給付引当金	675,103 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	187,683 千円
利息費用	13,221 千円
期待運用収益	△39,344 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>96,314 千円</u>
合計	257,875 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	<u>5%</u>
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.30%
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.25% 0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,403千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込み額は、352,822千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	183,628 千円
減損損失	99,823 千円
未払賞与	33,878 千円
賞与引当金	33,185 千円
貸倒引当金	12,289 千円
役員退職慰労引当金	11,189 千円
その他有価証券評価差額損	6,598 千円
資産除去債務	6,203 千円
未払事業税・地方法人特別税	5,232 千円
減価償却限度超過額	4,490 千円
借地権	3,582 千円
外部出資評価損	2,335 千円
一括償却資産限度超過額	838 千円
助成金	365 千円
予納金	272 千円
未収貸付金利息	131 千円
その他	6 千円
繰延税金資産小計	404,052 千円
評価性引当額	△110,488 千円
繰延税金資産合計 (A)	293,563 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,935 千円
全農外部出資評価益	△12,020 千円
有形固定資産 (資産除去債務)	△945 千円
繰延税金負債合計 (B)	△16,901 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	276,661 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
評価性引当額の増減	30.0%
住民税均等割額	4.6%
交際費等の損金不算入額	2.6%
法人税の特別控除額	△2.2%
受取配当等の益金不算入額	△18.2%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,005千円
見積りの変更にとまう増加額	11,760千円
時の経過による調整額	42千円
期末残高	22,808千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	9,589千円
1年超	5,007千円
合計	14,597千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和2年3月期 (総代会承認日 令和2年6月10日)		令和3年3月期 (総代会承認日 令和3年6月23日)	
1. 当期末処分剰余金		921,463		786,961
2. 剰余金処分額		526,260		337,621
任意積立金		479,637		306,658
(うち目的積立金)		(479,637)		(306,658)
出資配当金		46,622		30,963
3. 次期繰越剰余金		395,202		449,339

令和2年3月期および令和3年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ20,000千円、4,000千円含まれています。

注：出資配当の基準 令和2年3月期 1.5% 令和3年3月期 1.0%

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

確 認 書

- 1 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和3年7月28日

ほくさい農業協同組合

代表理事組合長 大塚 宏 ㊞

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

【貯金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	138,420,348	48.4	150,849,162	51.8	12,428,813
定 期 性 貯 金	147,332,777	51.5	140,297,609	48.2	△7,035,168
そ の 他 の 貯 金	63,369	0.0	60,619	0.0	△2,750
計	285,816,495	100.0	291,207,391	100.0	5,390,895
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	285,816,495	100.0	291,207,391	100.0	5,390,895

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

【定期貯金残高の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	139,897,304	100.0	133,899,568	100.0	△6,121,781
うち固定自由金利定期	139,893,270	100.0	133,895,534	100.0	△6,121,782
うち変動自由金利定期	4,033	0.0	4,034	0.0	835

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金 ※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

【貸出金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付 金	-	-	-	-	-
証 書 貸 付 金	29,735,166	99.2	29,150,977	99.3	△584,189
当 座 貸 越	245,245	0.8	210,718	0.7	△34,527
合 計	29,980,412	100.0	29,361,695	100.0	△618,716

【貸出金の金利条件別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	14,432,864	50.7	14,323,617	47.3	△109,247
変 動 金 利 貸 出	14,023,114	49.3	15,943,381	52.7	1,920,267
合 計	28,455,979	100.0	30,266,999	100.0	1,811,020

【貸出金の担保別の残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	423,106	1.5	328,809	1.1	△94,296
有価証券担保	36,748	0.1	30,159	0.1	△337,327
動産担保	-	-	-	-	-
不動産担保	2,718,864	9.6	3,329,939	11.0	611,075
その他の担保	-	-	-	-	-
計	3,178,719	11.2	3,688,908	12.2	510,189
農業信用基金協会保証	19,128,564	67.2	19,569,362	64.7	440,798
その他の保証	4,641,034	16.3	5,216,934	17.2	575,900
計	23,769,598	83.5	24,786,297	81.9	1,016,698
信用	1,507,661	5.3	1,791,793	5.9	284,132
合 計	28,455,979	100.0	30,266,999	100.0	1,811,020

【貸出金の使途別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,568,923	64.3	3,828,567	63.0	259,643
運転資金	1,982,739	35.7	2,252,611	37.0	269,871
合 計	5,551,663	100.0	6,081,178	100.0	529,514

【業種別の貸出金残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,130,393	7.5	2,211,442	7.4	81,048
林 業	10,910	0.0	10,241	0.0	△669
鉱 業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道事業	-	-	-	-	-
運 輸	-	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
不動産業	29,760	0.1	25,697	0.1	△4,062
サービス業	147,590	0.5	111,569	0.4	△36,021
地方公共団体	1,507,661	5.3	1,791,793	6.0	284,132
個人等	24,629,662	86.6	25,794,183	86.1	1,164,520
合 計	28,455,979	100.0	29,944,928	100.0	1,488,948

【主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）】

（単位：千円）

種 類		令和２年３月期	令和３年３月期	増 減
		残 高	残 高	
農 業	業	1,258,583	1,261,822	3,238
	穀 作	654,891	699,573	44,681
	野 菜 ・ 園 芸	218,879	210,727	△8,152
	果樹・樹園農業	26,303	24,638	△1,664
	養豚・肉牛・酪農	11,000	8,400	△2,600
	養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
	そ の 他 農 業	347,508	318,483	△29,025
農 業 関 連 団 体		-	-	-
合 計		1,258,583	1,261,822	3,238

注１：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注２：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注３：「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

【主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）】

（単位：千円）

種 類	令和２年３月期	令和３年３月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	922,945	951,714	28,768
農 業 制 度 資 金	335,637	310,108	△25,529
農業近代化資金	303,236	286,573	△16,663
その他制度資金	32,400	23,534	△8,866
合 計	1,258,583	1,261,822	3,238

注１：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注２：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注３：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）】

（単位：千円）

種 類	令和２年３月期	令和３年３月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	－	－	－
そ の 他	－	－	－
合 計	－	－	－

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

【有価証券の種類別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	7,455,781	63.4	8,937,922	64.0	1,482,141
地 方 債	4,300,719	36.6	4,943,279	35.4	642,559
金 融 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	91,239	0.6	91,239
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-
合 計	11,756,501	100.0	13,972,441	100.0	2,215,940

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

【商品有価証券の種類別の平均残高と構成比】

該当する取引はありません。

【有価証券の残存期間別の残高】

令和2年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	1,309,991	5,027,753	-	1,029,897	-	7,367,642
地 方 債	199,997	4,104,561	-	-	-	4,304,559
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	1,509,988	9,132,315	-	1,029,897	-	11,672,201

令和3年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	1,505,687	3,505,212	-	4,501,382	-	9,512,282
地 方 債	899,983	3,203,023	-	1,290,360	-	5,393,366
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	302,280	-	-	302,280
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,405,670	6,708,235	302,280	5,791,742	-	15,207,928

【保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益】

①有価証券

1 売買目的有価証券

当 J A は、令和 2 年 3 月期及び令和 3 年 3 月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 2 年 3 月期					令和 3 年 3 月期				
	貸借対照 表計上額	時価	差額			貸借対照 表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	4,202,232	4,302,890	100,657	104,095	3,437	5,407,342	5,447,720	40,377	66,289	25,912
地 方 債	4,100,569	4,189,390	88,820	88,820	-	4,500,416	4,549,560	49,143	59,053	9,910
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	8,302,801	8,492,280	189,478	192,916	3,437	9,907,758	9,997,280	89,521	125,343	35,822

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 2 年 3 月期					令和 3 年 3 月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	3,302,819	3,369,400	66,580	67,121	540	5,309,961	5,300,170	△9,791	35,530	45,322
国 債	3,102,832	3,165,410	62,577	63,118	540	4,109,970	4,104,940	△5,030	30,652	35,682
地方債	199,986	203,990	4,003	4,003	-	899,991	892,950	△7,041	2,598	9,640
社 債	-	-	-	-	-	300,000	302,280	2,280	2,280	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,302,819	3,369,400	66,580	67,121	540	5,309,961	5,300,170	△9,791	35,530	45,322

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J A は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期
満 期 保 有 目 的 の 債 券	-	-
小会社・子法人及び関連法人株式 子 会 社 株 式	-	-
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式 買 入 金 銭 債 権	-	-

②金銭の信託

当 J A は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。



リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破綻先債権額 (注①)	-	-
延滞債権額 (注②)	207,629	169,973
3か月以上延滞債権 (注③)	-	-
貸出条件緩和債権 (注④)	-	-
リスク管理債権合計	207,629	169,973

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破産更正債権及びこれに準ずる債権(注A)	42,490	35,997
危険債権(注B)	166,138	133,975
要管理債権(注C)	-	-
小計	208,629	169,973
正常債権(注D)	28,629,973	30,118,421
開示対象債権合計	28,478,603	30,288,394

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3か月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3か月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和3年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	-	-	-	-	-
延 滞 債 権	169,973	91,732	51,438	143,171	84.2
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	169,973	91,732	51,438	143,171	84.2

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（令和3年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更正債権及びこれに準ずる債権	35,997	18,140	17,857	35,997	100.0
危険債権	133,975	73,592	33,581	107,173	80.0
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	169,973	91,732	51,438	143,171	84.2
正常債権	30,118,421				
開示対象債権合計	30,288,394				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

【貸倒引当金の期末残高および期中増減額】

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和2年3月期	100,029	81,394	－	100,029	81,394	
	令和3年3月期	81,394	86,190	－	81,394	86,190	
個別貸倒引当金	令和2年3月期	81,126	68,695	－	81,126	68,695	
	令和3年3月期	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	
合計	令和2年3月期	181,155	150,089	－	181,155	150,089	
	令和3年3月期	150,089	141,853	1,000	149,089	141,853	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
貸出金償却額	－	－

参考 ＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

＜自己査定債務者区分＞

＜金融再生法債務者区分＞

＜リスク管理債権＞

対象債権	信用事業総与信			信用事業総与信			信用事業総与信		
	貸出金	その他の債権	信用事業以外との債権	貸出金	その他の債権	信用事業以外との債権	貸出金	その他の債権	信用事業以外との債権
	破綻先	破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先	破綻懸念先		危険債権			延滞債権		
要注意先	要管理先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
	その他の要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

- 破綻先
 - 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
 - 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
 - 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
 - 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
 - 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
 - 経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
 - 要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
 - 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
 - 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
 - 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
 - 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは、信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
 - 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
 - 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
 - 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
 - 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）



内國為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	28	306	27	330
	金額	27,898,226	54,236,033	33,154,510	68,966,065
代金取立為替	件数	-	0	0	0
	金額	-	61,760	159	56,289
雑 為 替	件数	1	0	1	0
	金額	2,294,355	1,180,727	2,307,778	1,287,224
合 計	件数	30	308	29	332
	金額	30,192,582	55,478,522	35,462,448	70,309,579

信用事業関連経営指標

【利益総括表】

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,772,907	1,723,655	△49,251
資金運用収益	1,798,237	1,739,266	△58,970
資金調達費用	25,330	15,610	△9,719
役 務 取 引 等 収 支	44,714	45,967	1,252
役務取引等収益	57,868	58,502	634
役務取引等費用	13,153	12,535	△617
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△81,296	△99,961	△18,665
その他信用事業収益	24,548	20,941	△3,606
その他信用事業費用	105,844	120,903	15,058
信 用 事 業 粗 利 益	1,736,325	1,669,661	△66,664
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.60	0.57	△0.03
事 業 粗 利 益	3,911,011	3,787,207	△123,804
事 業 粗 利 益 率	1.27	1.20	△0.07
事 業 純 益		118,275	
実 質 事 業 純 益		118,275	
コ ア 事 業 純 益		118,275	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)		118,275	

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)×100

【資金運用収支の内訳】

(単位：千円、%)

区 分	令和2年3月期			令和3年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	287,983,049	1,743,544	0.61	291,523,825	1,648,768	0.57
うち貸出金	29,652,089	328,902	1.11	28,887,888	299,179	1.04
うち商品有価商品	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	11,756,501	106,599	0.91	13,972,441	104,962	0.75
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預金	246,574,458	1,308,042	0.53	-	-	-
資 金 調 達 勘 定	285,863,936	25,320	0.01	291,243,570	15,598	0.01
うち貯金・定積	285,823,896	25,098	0.01	291,215,118	15,461	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	40,040	221	0.55	28,451	137	0.48
総 資 金 利 ざ や			0.14			0.12

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

【受取・支払利息の増減】

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期 増 減 額	令和3年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△91,144	△94,776
うち貸出金	△26,207	△29,722
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	△2,088	△1,637
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	△62,848	△63,416

種 類	令和2年3月期 増 減 額	令和3年3月期 増 減 額
支 払 利 息	△14,241	△9,617
うち貯金・定積	△14,124	△9,532
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△116	△84
差 引	△76,903	△85,158

注：増減額は前年度対比です。



共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		令和 2 年 3 月期				令和 3 年 3 月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,298	8,167,317	21,620	176,850,988	1,374	8,738,663	22,205	171,067,425
	定期生命共済	4	40,000	19	127,500	11	75,000	28	194,000
	養老生命共済	376	1,437,920	14,624	118,678,572	391	1,481,860	12,777	100,802,625
	うちこども共済	262	564,200	3,686	17,177,700	294	644,600	3,830	16,372,300
	医 療 共 済	626	33,000	11,262	1,845,950	574	1,000	11,352	1,659,150
	が ん 共 済	157	-	2,431	742,500	102	-	2,443	719,500
	定期医療共済	-	-	859	905,000	-	-	807	857,200
	介 護 共 済	461	1,490,836	3,581	6,866,813	475	1,594,190	3,849	8,149,999
	生活障害共済	134		211		135		326	
	特定重度室病共済	-		-		172		169	
	年 金 共 済	1,441	-	10,299	260,500	1,127	-	11,008	245,500
建 物 更 生 共 済		3,640	47,528,170	33,355	409,878,165	3,556	44,883,810	32,748	407,538,596
合 計		8,137	58,697,244	98,261	716,156,000	7,917	56,774,524	97,712	691,233,997

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和 2 年 3 月期				令和 3 年 3 月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		626	3,075	11,262	59,640	574	2,831	11,352	60,167
が ん 共 済		157	867	2,431	16,883	102	605	2,443	16,858
定期医療共済		-	-	859	4,397	-	-	807	4,136
合 計		783	3,942	14,552	80,920	676	3,436	14,602	81,161

注：金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和 2 年 3 月期				令和 3 年 3 月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済		461	1,617,493	3,581	8,507,841	475	1,704,778	3,849	9,769,092
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		41	407,900	49	515,900	67	592,500	114	1,068,400
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		93	118,400	162	207,020	68	80,700	212	260,820
特定重度疾病共済		-	-	-	-	172	328,600	169	324,000

注：金額について、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,441	1,556,157	6,145	4,019,356	1,127	1,084,496	7,020	4,942,062
年金開始後	-	-	4,154	2,022,868	-	-	3,988	1,918,722
合 計	1,441	1,556,157	10,299	6,042,225	1,127	1,084,496	11,008	6,860,785

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期			令和3年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,884	41,802,430	39,376	3,770	40,283,170	38,154
自 動 車 共 済	28,007		1,060,940	28,255		1,075,680
傷 害 共 済	19,404	90,508,500	2,607	3,984	14,840,000	1,694
定額定期生命共済	45	170,000	1,126	43	160,000	1,103
賠償責任共済	671		1,716	658		1,851
自 賠 責 共 済	7,340		173,727	7,559		152,063
合 計	59,351		1,279,495	44,269		1,270,548

注1：金額は、保障金額を表示しています。

2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類		令和2年3月期				令和3年3月期			
		共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
		新規 契約者 数	保有 契約者 数	新規 被共済者 数	保有 被共済者 数	新規 契約者 数	保有 契約者 数	新規 被共済者 数	保有 被共済者 数
終 身 共 済		116	15,128	216	16,024	115	15,317	232	16,210
定 期 生 命 共 済		－	18	－	19	2	24	3	25
養 老 生 命 共 済		32	8,339	30	9,136	23	6,948	28	7,565
こ ど も 共 済		52	2,388	190	3,076	43	2,438	204	3,144
	医 療 共 済	26	9,520	37	10,888	16	9,613	28	10,988
	が ん 共 済	15	2,240	24	2,355	8	2,248	12	2,367
	定期医療共済	－	759	－	859	－	715	－	807
医 療 系 計		41	10,899	61	12,458	24	10,945	40	12,506
介 護 共 済		24	2,237	53	2,292	26	2,487	77	2,544
生 活 障 害 共 済		4	198	8	205	3	299	11	310
特定重度疾病共済						12	155	19	162
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)		269	24,438	558	28,755	248	23,900	614	28,069
年 金 共 済		203	7,813	287	7,848	228	8,220	299	8,254
生命総合共済 合計		472	27,202	845	31,519	476	26,925	913	31,081
建 物 更 生 共 済		215	18,535			237	18,167		
自 動 車 共 済		531	18,214			594	18,228		
総 合 計		1,218	44,831			1,307	44,397		

注：契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購買事業の状況

購買品目取扱高

【生産資材の取扱高】

(単位:千円)

種 類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	535,530	65,433	536,060	65,176
	農薬	382,861	50,523	382,482	50,405
	飼料	174,276	2,157	163,890	2,055
	農業機械	459,147	88,899	477,457	91,637
	施設資材	637,871	76,354	593,521	72,053
	自動車	86,567	29,150	81,085	29,207
	燃料	1,026,538	122,476	891,551	137,503
	小計	3,302,794	434,994	3,126,047	448,038

【生活資材の取扱高】

(単位:千円)

種 類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	391,020	72,190	372,117	56,226
	耐久消費財	61,697	4,412	63,647	4,220
	葬祭	830,091	75,084	686,836	62,692
	日用保健雑貨	50,893	5,479	48,360	5,680
	家庭燃料・LPガス他	166,392	114,309	166,127	114,610
	その他	12,772	1,454	12,573	1,450
	小計	1,512,867	272,931	1,349,662	244,880
購買品取扱高合計		4,815,662	707,925	4,475,710	692,919

販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
米	2,344,377	2,606,330
麦	226,904	236,080
種子(粳・麦)	101,273	92,061
大豆・雑穀	108,276	128,728
野 菜	1,847,219	1,852,985
果 実	239,717	235,143
花卉・花木	439,794	426,899
畜産物・生乳	106,382	122,691
合 計	5,413,946	5,700,922

買取販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
米	81,639	72,235
麦	-	-
種子(粳・麦)	-	-
大豆・雑穀	-	-
野 菜	-	-
果 実	-	-
花卉・花木	-	-
畜産物・生乳	-	-
合 計	81,639	72,235

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
補 助 金	8,482	7,827
実 費 収 入	9,315	9,103
収 入 計	17,798	16,930
営農改善費	16,316	12,644
生活改善費	1,537	242
組織活動費	18,431	18,073
相談活動費	1,145	1,200
教育情報費	10,314	9,168
支 出 計	47,746	41,329
差 引	△29,947	△24,398



経営諸指標



利 益 率

(単位：％)

区 分	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期
総資産経常利益率	0.14	0.11
資本経常利益率	2.00	1.68
総資産当期純利益率	0.11	0.02
資本当期純利益率	1.58	0.36

※ 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産平均残高（債務保証見返りを除く）×100

※ 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返りを除く）×100

※ 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、％)

項 目	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）	284,452,637	291,611,438	7,158,800
貸出金期末残高（B）	28,132,332	29,944,928	1,812,596
貯貸率	期末（B/A）	10.3	0.4
	期 中 平 均	9.9	△0.5

項 目	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	増 減
有価証券期末残高（C）	11,672,201	15,207,928	3,535,727
貯証率	期末（C/A）	5.2	1.1
	期 中 平 均	4.8	0.7

自己資本の充実の状況



1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,433,060	21,475,118
うち、出資金及び資本準備金の額	3,136,184	3,138,093
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,357,193	18,387,090
うち、外部流出予定額 (△)	46,622	30,963
うち、上記以外に該当するものの額	△13,695	△19,101
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	81,394	86,190
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	81,394	86,190
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	21,514,455	21,561,309
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	7,906	7,595
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	7,906	7,595
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,906	7,595



項 目	令和 2 年 3 月 期	令和 3 年 3 月 期
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21,506,549	21,553,713
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	104,500,655	106,041,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	7,892,285	7,600,050
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	112,392,941	113,641,561
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.13%	18.96%

（注）

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	612,766	-	-	579,613	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,316,499	-	-	9,528,834	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,813,838	-	-	7,197,964	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	245,192,251	49,038,450	1,961,538	246,960,265	49,392,053	1,975,682
法人等向け	147,783	66,569	2,662	412,032	208,180	8,327
中小企業等向け等個人向け	4,077,745	2,541,704	101,668	4,959,778	3,234,233	129,369
抵当権付住宅ローン	1,524,726	525,504	21,020	1,362,253	472,192	18,887
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	39,992	15,181	607	32,818	21,025	841
取立未済手形	19,917	3,983	159	24,146	4,829	193
信用保証協会等保証付	19,144,396	1,900,707	76,028	19,584,510	1,943,867	77,754
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,071,496	1,071,496	42,859	1,069,796	1,069,796	42,791
(うち出資等のエクスポージャー)	1,071,496	1,071,496	42,859	1,069,796	1,069,793	42,791
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	23,835,490	49,337,056	1,973,482	24,204,456	49,695,333	1,987,813
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	16,847,690	42,119,225	1,684,769	16,847,690	42,119,225	1,684,769
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	181,676	454,192	18,167	176,859	442,148	17,685
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,806,123	6,763,639	270,545	7,179,906	7,133,960	285,358
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-



	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポートに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	308,796,904	104,500,655	4,180,026	315,916,468	106,041,510	4,241,660
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	308,796,904	104,500,655	4,180,026	315,916,468	106,041,510	4,241,660
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	7,892,285		315,691	7,600,050		304,002
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	112,392,941		4,495,717	113,641,561		4,545,662

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		令和2年3月期				令和3年3月期			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポートジャー
国内		308,796,904	28,481,222	11,622,665	39,992	315,916,468	30,298,202	15,235,316	32,818
地域別残高計		308,796,904	28,481,222	11,622,665	39,992	315,916,468	30,298,202	15,235,316	32,818
法人	農業	160,047	160,047	-	-	157,407	157,407	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	245,190,767	-	-	-	247,260,130	-	300,321	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	143,038	143,038	-	-	106,791	106,791	-	-
	日本国政府・地方公共団体	13,130,337	1,507,672	11,622,665	-	16,726,798	1,791,803	14,934,994	-
	上記以外	88,075	85,664	-	2,411	67,540	63,316	-	4,224
	個人	26,587,377	26,584,800	-	37,581	28,178,883	28,178,883	-	28,593
	その他	23,497,259	-	-	-	23,418,916	-	-	-
業種別残高計		308,796,904	28,481,222	11,622,665	39,992	315,916,468	30,298,202	15,235,316	32,818
残存期間別残高計	1年以下	246,884,581	190,918	1,502,895		249,569,756	204,911	2,405,036	
	1年超3年以下	5,386,063	1,078,186	4,307,877		7,755,805	1,048,121	6,707,683	
	3年超5年以下	6,205,590	1,400,527	4,805,062		1,321,633	1,321,633	-	
	5年超7年以下	1,123,439	1,123,439	-		1,014,340	1,014,340	-	
	7年超10年以下	2,470,364	2,470,364	-		2,790,198	2,489,877	300,321	
	10年超	22,899,610	21,892,781	1,006,829		29,766,985	23,944,710	5,822,274	
	期間の定めのないもの	23,827,254	325,005	-		23,697,748	274,607	-	
残存期間別残高計		308,796,904	28,481,222	11,622,665		315,916,468	30,298,202	15,235,316	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポートジャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。



③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	100,029	81,394	-	100,029	81,394	81,394	86,190	-	81,394	86,190
個別貸倒引当金	81,126	68,695	-	81,126	68,695	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和2年3月期						令和3年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	81,126	68,695	-	81,126	68,695	-	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-
	地域別計	81,126	68,695	-	81,126	68,695	-	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-
	法 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	81,126	68,695	-	81,126	68,695	-	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-
	業種別計	81,126	68,695	-	81,126	68,695	-	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年3月期			令和3年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	14,362,571	14,362,571	-	17,837,152	17,837,152
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	19,007,064	19,007,064	-	19,438,663	19,438,663
	リスク・ウェイト 20%	-	245,212,168	245,212,168	-	246,984,411	246,984,411
	リスク・ウェイト 35%	-	1,512,667	1,512,667	-	1,353,863	1,353,863
	リスク・ウェイト 50%	-	946,676	946,676	300,321	1,029,198	1,329,519
	リスク・ウェイト 75%	-	2,772,887	2,772,887	-	3,638,268	3,638,268
	リスク・ウェイト 100%	-	7,953,501	7,953,501	-	8,295,357	8,295,357
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	14,682	14,682
	リスク・ウェイト 250%	-	17,029,366	17,029,366	-	17,024,549	17,024,549
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
	計	-	308,796,904	308,796,904	300,321	315,616,147	315,916,468

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	24,808	-	17,525
中小企業等向け及び個人向け	43,495	924,595	52,396	1,011,062
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	43,495	949,404	52,396	1,028,588

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを(1)子会社および関連会社株式、(2)その他有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、(1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	17,923,099	17,923,099	17,921,399	17,921,399
合計	17,923,099	17,923,099	17,921,399	17,921,399

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年3月期			令和3年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	6,087	-	-	2,499

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・換券会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期
1	上方パラレルシフト	-	259	132	139
2	下方パラレルシフト	-	-	1	-
3	スティープ化	241	735		
4	フラット化	190	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	241	735	132	139
		令和2年 3月期		令和3年 3月期	
8	自己資本の額	21,506		21,553	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。



JAほくさいの沿革（あゆみ）



平成8年4月1日	行田市・南河原村・川里村・羽生市・新郷・加須市・埼玉志多見・騎西町・北川辺町・大利根町の10農協が合併し「JAほくさい」誕生
平成8年4月19日 ～5月15日	合併にあたり平成7年度の業務報告会を旧JA単位に実施
平成9年5月10日	第1回通常総代会を開催
平成9年10月28日	第1回臨時総代会を開催
平成10年6月24日	第2回通常総代会を開催
平成11年6月16日	第3回通常総代会を開催
平成12年6月20日	第4回通常総代会を開催
平成13年6月20日	第5回通常総代会を開催
平成14年1月28日	第2回臨時総代会を開催
平成14年6月13日	第6回通常総代会を開催
平成14年10月31日	第3回臨時総代会を開催
平成15年6月20日	第7回通常総代会を開催
平成16年6月22日	第8回通常総代会を開催
平成17年1月28日	第4回臨時総代会を開催
平成17年6月15日	第9回通常総代会を開催
平成18年6月21日	第10回通常総代会を開催
平成19年6月20日	第11回通常総代会を開催
平成20年6月17日	第12回通常総代会を開催
平成21年2月27日	第5回臨時総代会を開催
平成21年6月24日	第13回通常総代会を開催
平成22年6月23日	第14回通常総代会を開催
平成23年3月28日	第6回臨時総代会を開催
平成23年6月15日	第15回通常総代会を開催
平成24年6月21日	第16回通常総代会を開催
平成25年6月20日	第17回通常総代会を開催
平成26年6月11日	第18回通常総代会を開催
平成27年6月24日	第19回通常総代会を開催
平成28年6月22日	第20回通常総代会を開催
平成29年6月14日	第21回通常総代会を開催
平成30年6月20日	第22回通常総代会を開催
令和元年6月19日	第23回通常総代会を開催
令和2年6月10日	第24回通常総代会を開催
令和3年6月23日	第25回通常総代会を開催

店舗等一覧



店 舗 名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	羽生市東 7-15-3	048-561-6911	1
行 田 中 央 支 店	行田市富士見町 1-8-1	048-556-1171	1
行 田 西 支 店	行田市大字持田 836	048-556-2573	1
太 田 支 店	行田市大字下須戸 1253	048-559-3511	1
行 田 北 支 店	行田市大字須加 4638	048-557-1022	1
行 田 中 部 支 店	行田市大字谷郷 2562	048-556-2235	1
行 田 南 支 店	行田市大字渡柳 518-1	048-559-2241	1
南 河 原 支 店	行田市大字南河原 1114	048-557-0823	1
川 里 中 央 支 店	鴻巣市屈巢 4443	048-569-1321	1
羽 生 中 央 支 店	羽生市中央 1-2-20	048-561-1009	1
羽 生 北 支 店	羽生市大字藤井上組 152-1	048-565-1201	1
手 子 林 支 店	羽生市南羽生 2-16-10	048-563-1554	1
須 影 支 店	羽生市大字須影 1546-2	048-561-0018	1
羽 生 東 支 店	羽生市大字三田ヶ谷 8-1	048-565-1200	1
新 郷 支 店	羽生市大字上新郷 1942-2	048-561-0070	1
加 須 中 央 支 店	加須市浜町 4-37	0480-61-0905	1
加 須 西 支 店	加須市不動岡 676	0480-61-0269	1
加 須 北 支 店	加須市下樋遣川 514	0480-68-5654	1
大 桑 支 店	加須市南大桑 2880-1	0480-65-0651	1
水 深 支 店	加須市大室 575	0480-65-2003	1
埼 玉 志 多 見 支 店	加須市志多見 1495	0480-61-2318	1
騎 西 中 央 支 店	加須市騎西 35-1	0480-73-1121	1
田 ヶ 谷 支 店	加須市道地 1473-1	0480-73-0298	1
種 足 支 店	加須市中種足 118-2	0480-73-0064	1
鴻 荃 支 店	加須市鴻荃 1333-1	0480-73-0029	1
北 川 辺 支 店	加須市麦倉 3717-1	0280-62-2211	1
大 利 根 中 央 支 店	加須市琴寄 1039-1	0480-72-3111	1
東 支 店	加須市中渡 94-1	0480-72-2802	1
原 道 支 店	加須市細間 635-2	0480-72-3493	1
豊 野 支 店	加須市阿佐間 1043	0480-72-3251	1

(店舗外 A T M)

名 称	住 所	電話番号	ATM台数
北 川 辺 農 産 物 直 売 所 (コ メ ッ ト ハ ウ ス)	加須市向古河 281-2	0280-62-2211 (管理店舗TEL)	1

※A T Mは平日・土曜日・日曜日・祝日ともに午前8時から午後9時までご利用になれます。



JAほくさいは、ホームページ及びFacebook ページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAほくさいは、平成14年9月にホームページを開設して以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。みなさま方によりご利用しやすいように、令和2年2月に全面的にリニューアルいたしました。

また、令和3年4月には公式Facebook ページを開設し、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

公式ホームページ

<https://jahokusai.jp>



公式Facebook ページ

<https://www.facebook.com/JAhokusai.official>



開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	14	(5) 主要な農業関係の貸出実績	45
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	13	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	44
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	13	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	56
4	事務所の名称及び所在地	69	【有価証券に関する指標】	
5	組合の主要な業務の内容	15	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	46
6	直近の事業年度における事業の概況	22	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	46
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	表紙裏	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	46
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	56
	(2) 経常利益又は経常損失		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(1) リスク管理の体制	7
	(4) 出資金及び出資口数		(2) 法令遵守の体制	9
	(5) 純資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
	(6) 総資産額		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(7) 貯金等残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～41
	(8) 貸出金残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
	(9) 有価証券残高		① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(10) 単体自己資本比率		② 延滞債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	57
	【主要な業務の状況を示す指標】		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	47
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	50	① 有価証券	
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50	② 金銭の信託	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	51	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	51	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	56	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
	【貯金に関する指標】		(6) 貸出金償却の額	49
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	43	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	41
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	43		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	43		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	44		
	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	44		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャー誌についてのお問い合わせは...

ほくさい農業協同組合 企画管理部

〒348-8513

埼玉県羽生市東7-15-3

TEL : 048-561-6911

FAX : 048-561-4530

URL : <https://jahokusai.jp/>

F B : <https://www.facebook.com/JAhokusai.official>

令和3年7月制作

